



# 美浜区自治会入会のご案内

美浜区自治会員(区民)を募集しています。

美浜区自治会は、相互扶助を基本として会員の福祉の増進、教育文化及び生活の向上、会員相互の親睦、地域環境の整備を図り、明るく住み良い地域社会の建設を目的に結成された任意団体です。  
是非とも美浜区自治会に加入いただき、よい充実した地域コミュニティづくりにご参加下さるようお願いします。

## ○美浜区自治会の活動紹介

### 親睦事業

自治会会員の親睦を図るため、区民まつりや文化祭、敬老会、新年会、移動学習などだれでも気軽に参加できる行事を行っています。

### 環境美化活動

花いっぱい運動や道路・公園などの清掃活動を行い、区内の環境美化に努めています。

### 青少年育成活

子ども会や学推協を中心にラジオ体操やキャンプ活動・クリスマス会などの活動をとおして青少年健全育成に努めています。

### 防犯・防災活動

保安灯の設置(維持・管理)や自主防犯・防災組織の結成等、安心安全な地域づくりに努めています。

### 地域福祉活動

お年寄り等の福祉活動(ミニデイサービス活動)や各種募金活動への協力を行っています。

### 教育・文化活動

公民館講座、文化講座の開講により、区民の資質向上及び才能発掘、発表の場の提供を行っています。

## ○自治会員の方には……

- ・自治会だよりの送付、各種イベント開催情報などのお知らせ
- ・自治公民館の施設使用及び自治会所有備品借用の減免・免除
- ・役場・教育委員会からの各種配布物(広報ちやたんなど)の配付

## 入会資格

- ・美浜区にお住まいの全世帯

## 自治会費

- ・自治会費は月/300円。納入方については前期(4月から9月までの6ヶ月)後期(10月から翌年3月までの6ヶ月)の年2回の納入とする。但し本人の希望により1年分の納入も可能。  
※詳しくは自治会費収納要領をご覧ください。

## 申込方法と会費納入方法

- ・所定の加入申込書に必要事項を記入し、会費を添えて自治会事務所まで直接おもちいただくか、ご連絡いただければ受取に伺います。



## お問い合わせ先

北谷町美浜区自治会

〒904-0115 北谷町美浜15番地1

TEL・FAX 926-5185

E-mail [mihamaku@mihamaku.chatana.ne.jp](mailto:mihamaku@mihamaku.chatana.ne.jp)

